第7号様式（第10条関係）

　　　　　年 月 日

　（宛先）桜井市長

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名

署名又は記名押印

※法人の場合は、記名押印してください。

桜井市「癒やす観光」コンテンツ開発支援事業事前着手届

桜井市「癒やす観光」コンテンツ開発支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、事前着手に係る条件を了承のうえ、補助金の交付決定前に着手したいので、下記のとおり提出いたします。

記

１．補助対象事業名

２．事業着手予定年月日　　　　　　年　　　月　　日

３．事前着手の理由

４．事前着手に係る条件

・交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、自らが負担するものとする。

・交付決定がされなかった場合又は補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。

・当該事業について、着手から交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。